

エネルギー・環境会議（第４回）・電力需給に関する検討会合（第３回）

合同会合議事概要

日 時：平成23 年11月 1 日（火） 8:50～9:12

場 所：院内大臣室

出席者名：藤村内閣官房長官、古川国家戦略担当大臣、枝野経済産業大臣、細野環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新）、平野内閣府特命担当大臣（防災）、自見内閣府特命担当大臣（金融）、山岡国家公安委員長、川端総務大臣、平岡法務大臣、玄葉外務大臣、安住財務大臣、中川文部科学大臣、小宮山厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、前田国土交通大臣、一川防衛大臣、齋藤内閣官房副長官、長浜内閣官房副長官、竹歳内閣官房副長官、石田内閣府副大臣、大串内閣府大臣政務官、大畠民主党エネルギーPT座長、小川民主政策調査会副会長

1. 国家戦略会議の開催とエネルギー・環境会議の位置付けについて

石田内閣府副大臣から、「エネルギー・環境会議の開催について」の説明がなされ、会議として了承された。

2. 今冬の電力需給対策及びエネルギー需給安定行動計画について

石田内閣府副大臣から、「今後の電力需給対策について—今冬の電力需給対策及びエネルギー需給安定行動計画の概要—」の説明がなされた。議論の後、「今冬の電力需給対策」については電力需給に関する検討会合として、「エネルギー需給安定行動計画」についてはエネルギー・環境会議として、それぞれ了承された。

3. 会議の主な発言

- ・夏の電力需給対策への協力に感謝。休日操業などには限界があり、生産活動や操業に影響を与えた。業務・家庭にはまだ節電余地がある。関係業界への呼びかけをお願いしたい。電気料金制度については、まずは今の制度内で改革すべく経済産業省において検討を開始している。
- ・「エネルギー・需給安定行動計画」の中に「原子力発電所の再起動なく」との記載があるが、安全対策の徹底が重要。原子力発電所については、ストレステストの結果を評価・確認し、地元理解や国民の信頼が得られているかという点も含めて政治レベルでの総合的な判断を行うとされているが、過度のポピュリズムに陥ることなく、中長期的な視点をもって、再稼働について政府として断固として対応して欲しい。
- ・業務用ビルや住宅には断熱材導入等の省エネの余地が大きく、国土交通省として、是非進めていくつもりである。
- ・「政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン」を策定されたが、従来から取り組んでいる規制・制度改革も第３クールを始めている。同じ方向で進めていきたい。

関係省庁にも協力をお願いしたい。

- これまでの休日シフト等による節電は、働く人、家庭に負担があった。
- 科学技術の分野では、既存技術だけではなく、革新的な発展をさせたい。原子力については現行の機構が前提とされているが、現行の仕組みが良いかどうかを含めて戦略的に考え、議論を加速化する必要がある。
- 今回の決定は一見辻褄は合っているようであるが、無理な点が含まれている。このままでは企業が海外に行ってしまう。一応、今冬と来夏の電力需給は何とかなるが、産業の海外流出はかなりの緊急事態と考える必要がある。T P Pの議論が錯綜しており、党内ではエネルギーの議論はペースダウンしているが、危機感を共有する必要がある。雇用問題にもつながる。
- 再生可能エネルギーをいかに早く普及させていくかが重要。ため池の法面に太陽光発電を設置するなど従来にないものが出てきている。農林水産省内では、農地法や森林法の分野を含め、思い切って自己改革しようと指示している。小水力発電も重要であり、許可手続きのもう一段の見直しをお願いしたい。
- 今冬は法律に基づく電気の使用制限をせずに乗り切る目途が立った。数値目標がある関西電力と九州電力管内はもちろん、その他の地域においても節電のご協力いただくことが不可欠。冬は夏とは違った節電の難しさがあるが、計画停電の回避のため、引き続き気を抜くことなく需給対策に取り組んで欲しい。
- 来夏については、最悪、原子力の再起動がない場合にも、計画停電や電気の使用制限を回避すべく最大限の努力を行っている。来春を目途にレビューを行うが需給両面の対策の確実な実施をお願いしたい。

(了)